

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を玄関に掲示し意識し共有できるようにしている。個々に意識はしているが実践できているかは疑問が残る。	現在の理念は開設時に作成されたもので、共有スペースに掲示されいつでも確認できるようにしている。管理者は今年度着任となり、理念の実践については、利用者主体の視点で支援の方向性について日常のやり取りの中で話し合っている。	今後は、地域密着型サービスの意義を踏まえた上で、全職員で事業所の役割を再確認し、理念について検討していくことで、更なる上のステップに進んで行くことを期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	高齢化、重度化もあり日常的には、近隣とのつながりが持ちづらく交流は減っている。地域住民から野菜の差し入れがあり、ゴミ掃除の当番、回覧など地域の一員として活動できている。また、地域行事や関連施設の催し物に参加したり、定期的に会議への参加いただくことで施設の様子を知っていたくようにしている。	事業所の運営母体である施設や病院が近くにあり、納涼会や祭り、マラソン大会など、地域住民を交えて合同で開催されている。また、地域の自治会に加入し、回覧板を通して地域の行事等の情報を得て、掃除などの活動にも参加している。近所の方から野菜の差し入れをしてもらうなど、顔見知りの間柄がつけられている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人として認知症の研修を実施しており実践報告等で協力しているが、近隣の方を対象にした独自の研修や活動はできていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2か月に1回の開催。利用者家族、地域の方、利用者代表、地域包括センターなど参加者より、事業内容、事故対策、防災、地域での役割など多岐にわたり意見をいただいている。職員へはポイントを会議や日々の報告の中で伝えている程度でありサービス変更には至っていない。	運営推進会議には、利用者・家族の代表、民生委員、北新保町内副会長、地域包括支援センター職員の参加を得て定期的に行われている。行政の取り決めで市職員は交代での参加のため今年度は出席されていないが、地域包括支援センター職員を通して情報共有が図られている。会議は事業所からの報告が主となっているが、事故に関する質問や意見が多く聞かれ、サービス向上に活かしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	昨年度は市職員の運営推進会議への参加があった。高齢者支援課、福祉課の担当者とのコミュニケーションをとるようにしている。利用者の様子や支援員との情報共有の中で地域包括のSWIに協力いただき後見人の手続きをすすめている。	母体法人として担当地区の地域包括支援センターの運営を受託しており、権利擁護事業の面について相談しスムーズな利用に繋がっている。市職員とは事務的な手続きが主となっているが、地域包括支援センター職員を通して、不明な点などすぐに確認するなど連携が図られている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人の指針、マニュアルがあり、権利擁護委員会の働きもあり研修や、啓発に努めている。言葉かけについては一部行動制限につながるかねないものもあると認識している。夜間は防犯上、玄関の施錠をするが日中は開錠している。	法人全体で権利擁護委員会が中心となり研修を開催し、身体拘束について学ぶ機会を持っている。事業所内においても、「こんな言葉かけはしていませんか？」といった日々の関わりについて振り返りのアンケートを実施、具体的な事例を通して話し合いを行っている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	昨年度、研修会を実施。法律や定義、虐待と不適切ケアについて学習し振り返りを行っている。虐待の事実はないが、専門員会を通じ、言葉かけや振る舞いについて自己を振り返る機会を作ることで防止に努めている。	身体拘束同様に法人及び事業所内での研修会を実施し、虐待防止の視点から各々の職員は一か月毎に目標を立て取り組んでいる。管理者は職員の日頃の様子に注意を払い、ストレスが溜まっていないか声をかけたり、体調などの話を聞くようにしている。事業所職員へのストレス対策も母体法人の看護師によるメンタルヘルスチェックが行われており働く側への対応支援が図られている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業2名。うち1名を後見制度利用に切り替えるため手続きをしている。成年後見制度4名利用。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、重要事項の説明を利用開始時に行い、入院や退所に関する質問は不安がないように丁寧に説明している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置しているが、活用はほとんどない。利用者や家族とのコミュニケーションの中で「ご意見」としていただいたものや運営推進会議でいただくものについては職員間で周知し対応につなげるようにしている。	日常の関わりの中で会話や表情から利用者の意向を拾いあげるよう努めている。家族の受診時や面会時等では、ここでの様子を伝えながら家族からも要望や意見を聞いている。また、利用者が職員に対して遠慮から言うことをためらっていることはないかなど、家族を通して利用者の思いや意向等も聞くようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議で全体化する内容を議題として取り上げ、日課の調整や業務内容については介護リーダーとも情報を共有しながら意見交換し反映させている。	スタッフ会議は必要時不定期に職員が参加しやすい時間帯に開催されている。参加できない職員は事前に文書等で意見をもらっている。日々の業務の中でも何でも言い合える関係性ができており、環境面で利用者の安心・安全に配慮した改善が随時図られている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人内で実施している人事考課の面談によって個々の業務評価を行っている。労働条件は法人本部の管轄であり関与できない。職員の職務に対する意識やメンタル面についても意識している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修のほか、情報提供し外部研修への参加や資格取得の機会もある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業所部会を通じて法人内のほかGHと共同で研修を進めることで情報の共有や技術の向上、刺激となるようにしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の面談や見学の際に不安や疑問を伺い、希望に沿った生活になるように調整をしている。笑顔で接するように心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人や家族に積極的に話しかけるようにしている。また、担当制をとることで、よりきめ細かな気づきができるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の「できること」「やりたいこと」を確認し、安全に活動につなげたり、対応可能なことをサービスに取り入れていくようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	得意なことを役割として活かしていただけるよう、生活歴や日常の会話から興味や意欲を確認し職員が仲介しながら活動につなげている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に日頃の様子を伝え、外出や外泊時の様子も情報共有している。受診や行事への参加など家族のかかわり方についても相談、調整している。	家族には外食や地域の祭りに合わせて自宅外泊など協力をもらっている。自宅への帰宅希望が聞かれた時には、後見人の協力で仏壇参りに出かけた利用者もおられる。居室の環境づくりや衣替えは可能な限り家族に行ってもらうなど、利用者と家族の関係が途切れないようにしている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの理容室の利用。自宅近くの商店、思い出のある場所への外出など、家族や後見人の協力も得ながら対応している。	利用者や家族との会話の中から馴染みの場所や交流関係を把握するようにしている。馴染みの理容室や自宅近くの商店街に出かけるなど、家族や後見人に協力をもらいながら支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の過ごし方を尊重しつつも食事は楽しく摂れるように配席を調整。年代の差や異性間の交流もあるため会話の内容も馴染みのないものについては職員が仲介や説明をいれて共通の話題となるようにしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	身体状況の低下による退所がほとんどなので、その後の生活の場を訪ねるまではできていない。退所時により良い生活の場と一緒に考えかかわっていくように努めている。件数としては少ないが、その後の様子などを連絡いただくことがあり、以降もできる限り力になる旨をお伝えしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	自身で意向で伝えられない方が多いため、家族の要望、最近の様子を確認しながらも生活歴や性格などから、意向を職員の主観で思い描くことがおこなってしまう。	職員が担当制をとり、日々のかかわりの中で気に掛け、様子を把握するように努めている。また、家族に対しても担当者が率先してコミュニケーションを図り、窓口となって今後のサービス向上に活かすようにしている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族からの聞き取りや自宅でのサービスは事前情報で周知している。細かなことは入所後に本人との会話の中で確認している。	利用開始前に事前訪問等を行い、家族から事業所のアセスメントシートに情報を記載してもらっている。また、ケアマネージャーや周囲の方からの情報も必要時には取り込み、利用者の状態を把握するようにしている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入所時に自宅での生活の様子を伺うことでリズムを確認する。体調や気持ちの変化を日々の記録等で情報共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	話し合いとしての時間は作れていない。日々の情報交換から課題をみつけ、計画、経過の確認を行っている。書面上の整理は滞っている。	利用者の様子や状態について、日々のかかわりの中で職員間で情報共有を行い、思いや意見を反映させるようにしている。家族面会時には交流を図り、利用者の様子について対話を行い今後活かせるように努めている。	今後は、カンファレンスを含めてシナリオ作りのプロセスを担当職員と協力して行うことが望まれる。また、それをしっかりと可視化した上で利用者の思いを反映できるケアプランの構築、更なるケアやサービスの向上が期待される。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録を参考にモニタリングし、詳細は担当を中心に他職員にも口頭で確認するようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	既存のサービスの中で柔軟に対応することがほとんどであり、外部のサービスについては把握もすくなく活用できていない。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	介護保険制度、生活保護制度、高齢者対象の行政サービスを利用している。災害時の地域協力、母体施設の協力を確認し安全に過ごせるように努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力病院への月1回の受診対応。ほか、かかりつけ医への情報提供を行い良好な関係を保っている。家族の協力を得ているケースも連絡票を渡し、家族との情報共有を行い家族を介して対応している	月1回協力病院への定期受診の機会が設けられている。その他かかりつけ医への受診に関しても家族の協力を得て対応を図っている。受診時には医療機関、職員、家族などの間で情報交換が行われており、その後のフォロー体制も構築されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調不良時に協力病院や母体施設のNSに様子を書面で伝え事前に相談することで受診時の情報共有に活かしている。また、受診までの対応や受診先の助言をうけたり、その後の経過を伝えるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関には入院時や面会時に通常的生活の様子を情報として提供し、退院後の生活イメージを伝えるようにしている。家族の了承があれば医療機関からの説明の場に立会うことで退院後の協力についても相談し家族の安心につながるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	申し込み、入所時に施設の機能や方針を繰り返し説明、同意を得ている。心身の様子に変化あるときは、想定される状態や生活の変化なども伝え、支援の変更に合わせ生活の場の変更についても検討いただけるように努めている。	申し込み時に終末期の対応や状態変化時の対応について説明を行い、グループホームでの生活が困難になった場合に備えての他施設の申し込みなどについても確認を行っている。ケアプランの更新時などにも家族に状態を説明し、今後予測されることなども常日頃から伝えるように取り組んでいる。また、状態変化に伴う将来的な対応も視野に入れて日常的に関係機関と連絡を取り、準備態勢を整えるようにしている。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年1回の応急手当の講習参加をしている。救急搬送時に活かされている。	法人内の施設で実施される救急法の講習会に勤務を工夫するなどして職員全員が参加し、習得するようにしている。また事故発生時のマニュアルが作成され、緊急時の連絡体制がすぐに確認できるところに掲示されているなど、対応整備が実践されている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	自施設の避難マニュアルの確認。年2回の火災想定避難誘導訓練を行っている。消火器訓練も参加。地震、水害、雪害等はマニュアル準備のみで訓練はない。非常食も備えている。母体施設との協力体制も確認している。	年2回の夜間想定避難訓練を実施し、利用者の避難方法や対応の確認を行っている。母体施設とは普段から連携を図り、自施設で対応が不可能な状況が発生した場合には母体施設へ移動するなど、体制整備が充実している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々に合わせた言葉がけを心がけているが、指示的になったり、馴れ合いになることがある。体調を確認する際にも個人的な内容を尋ねる際は配慮しているが、大きな声や何度も繰り返し確認する必要のある方には苦慮している。	利用者に対して指示的な言葉にならないように心がけており、排泄時の確認は人前で大きな声を出さないようにしている。入浴は同性介助に努めるなど羞恥心に対応配慮している。しかし、地元職員が多いこともあり、方言を交えた馴れ合い的な言葉がけになる場面があり、管理者は必要な時に指導を行っている。	利用者に寄り添いながら生活に視点をのせたケアを提供する中で、その人の尊厳やプライドを意識することは大切である。職員が利用者に向けて発している言葉の内容や口調等について、管理者、職員全員で話し合う機会を持ち、提供するサービスの振り返りを行う取り組みが望まれるところである。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	思いを伺い選択しやすいように関わることで自己決定の場を意識してつくっている。利用期間の短い方は遠慮がちになるため意識的にかかわっている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共同スペースの活用は、掃除や活動で使用する際に譲り合う協力はいただくが、過ごし方は個々のペースを尊重し強制することはない。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	押し付けにならないよう配慮しながら、整容を声かけている。着こなしについては、体温調整の観点からもアドバイスすることがある。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の皮むきや簡単な調理、盛り付け、片付け、献立の相談など食事に関する作業は関わっていただくようにしている。男性は関わりが少なくなりがち、野菜の収穫や参加しやすい下ごしらえなどを工夫している。	献立は夜勤の職員が考え、それを下買いに出かけている。その際、好みのものも購入することもでき、献立もその時々に応じて柔軟に変更できる。事業所内で野菜の栽培を行っており、また地域の方からの「おすそ分け」など新鮮な野菜を食卓で楽しむことができる。職員と利用者全員で大きなテーブルを囲み、楽しく会話しながら食事をする様子が見てとれた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスを意識しているが、職員の力量により内容は偏ってしまいがち、歯の有無、好き嫌い、水分を残しがちな方には好みに合わせ提供している。既往による制限等のある方、好き嫌いでもどうしても残してしまう方には代替を準備している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後に声をかけケアをしていただき、介助必要な方には対応している。うがいの理解のない方は飲みこんでしまうこともあるので薬は使用せず水で対応。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日課や排泄のパターンをみながら、声をかけている。動作の介助もその日の様子で違ってくるが個々に対応している。失禁もあるが基本、全員トイレ使用。	排泄に関しては全体的に自立している方が多いが、声掛けを行ってトイレで排泄できるように促したり、移動の見守りなど安全に配慮しながら、利用者が気持ちよく排泄ができる支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	十分な水分摂取。適度な運動など便秘解消の取り組みを意識しているが整腸剤や下剤に頼る部分は大きい。排便状況を医師に情報提供し調整につなげている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	拒否のある方も週2～3回を目途に入浴できるように調整している。可能な限り希望に沿って回数を増やしたり、同性介助も配慮している。勤務の体制上、対応可能な時間に限りあるが、ゆっくりと入っていただけるようにしている。	入浴のチェック表は目安としてあるものの、利用者が気持ちよく入浴できるようその時々で伺い、意向を聞きながら柔軟に対応している。同性介助が可能な職員配置であり、利用者の尊厳を大切にしておこなっている。季節湯の提供や入浴剤を使用したりしてリラックスできる環境づくりに努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人に確認しながら室温の調整を行い、体調に合わせて休息を声かけている。起床時間も何度かに分けて声をかけ、自分のペースで活動につながるよう工夫している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の説明書をファイルし、変更ある時は周知し、服薬後の様子を次回の受診で報告するようにしている。飲み込みづらい方にはトロミをつけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	指先を使っていただく目的で軽作業をすすめているケースもあるが、余暇の過ごし方については、無理強いせず個々に楽しめるようにしている。また、作品を展示することで張り合いにつなげている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近所の散歩、散髪、期日前投票、誕生月の外出、グループ外出、買い物、外食など、家族や支援者に本人の希望を伝えての実現もある。日常でも調整可能な限り対応している。	施設で外出計画を立て、外出や外食を楽しむ機会が定期的にあり楽しみとなっている。ご近所と回覧板のやり取りやごみ収集所の清掃など、施設の役割が近隣の中であり、日常的な外出・交流の機会を持っている。受診の際、外食をするなど家族の協力を得ている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自施設では、金銭管理は家族にお願いしており所持金はない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人宛の電話や希望時の対応をしている。手紙も宛名書きの補助や投函を支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	小柄な方には使いづらい浴槽ではある。居間や居室は、動線を考えた家具の配置。季節を感じられる花や食材の選択。窓からの景観も意識して畑の手入れをしている。	共用の空間は仕切りが少なく、開放感があり広々としている印象である。玄関から居住空間に至るまでバリアフリーの造りが施されており、車いすや歩行器を使用されている方にも過ごしやすい空間である。リビングに面している大きな窓からは畑全体が見渡せ、季節の景観をゆったり楽しむことができる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事をとっている決まった席が居心地いいのか、場所を移動してのコミュニケーションは少ない。畳のスペースは活用ができないので物置のスペースになっておりスリッパのままの移動も可能としリビングの家具配置を変更たことで、動線を確保している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた調度品など持ち込んでいただいている。保管スペースに限りあり荷物が多い方は段ボールが積み上げてある。落ち着く配置や装飾に配慮しつつ不要になった荷物の整理が課題。	各居室にはベッドとタンスが備え付けられている。利用者によっては使い慣れた椅子やテレビを持ち込んで自分の時間を楽しむなど、本人が居心地よく過ごせる空間として活かされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自室を確認できるように入り口に名前の表示をしている。廊下、トイレ、玄関先の手すり。玄関の椅子など保管スペースの関係上、準備などの介助は必要だが歩行、靴の着脱などの安全確保に努めている。		